

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	対GDP比の議論で用いられる安全保障関連経費 －防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせた予算水準－
著者 / 所属	藤川 隆明 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	481号
刊行日	2026-3-3
頁	69-77
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20260303.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

対GDP比の議論で用いられる安全保障関連経費

— 防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせた予算水準 —

藤川 隆明

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 対GDP比の議論で用いられる現行の安全保障関連経費
3. 対GDP比2%水準達成の前倒し及び安全保障関連経費額の推移
4. 今後の安全保障関連経費の論点

1. はじめに

政府は、国家安全保障戦略（2022年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定）で、2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が2022年度の国内総生産（GDP）の2%（11兆円程度）に達するよう、所要の措置を講ずることとした。一方、高市早苗内閣総理大臣は、総理就任後間もない2025年10月召集の第219回国会（臨時会）において、国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準について、補正予算とあわせて2025年度中に前倒しして措置を講じる旨述べた。結果、上記の予算水準は、2025年度において、当初予算と補正予算の額をあわせ、2022年度のGDP比2%（11兆円程度）に到達することとなる。

近時、我が国の防衛力が対GDP比で論じられる機会が増えたことから、本稿は、対GDP比の議論で用いられる安全保障に関連する経費（安全保障関連経費）を整理する。まず、安全保障関連経費を構成する経費を確認し、同経費は、いわゆる防衛関係費よりも広い範囲の経費を対象にしていることを明らかにする。その際には政府見解や試算も確認することとする。次に、高市内閣総理大臣の発言に触れつつ、戦略三文書¹の対象期間のうち2025年度までに安全保障関連経費の額がどのように推移したかを確認し、最後に、今後に向けた論点を簡単に挙げる。なお、文中の名称、肩書等はいずれも当時のものである。

¹ 国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画のこと。いずれも、2022年12月16日に国家安全保障会議及び閣議決定がなされている。防衛省ウェブサイト<<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/index.html>>（2026.2.2最終アクセス、以下URLの最終アクセスの日付はいずれも同日。）も参照されたい。

2. 対GDP比の議論で用いられる現行の安全保障関連経費

(1) 安全保障関連経費について

我が国の防衛力の抜本的強化が議論される際、防衛力整備計画（2022年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定）に定める予算規模・事業に注目が集まる²一方、例えば、我が国の防衛力を他国と比較する際には、安全保障関連経費の対GDP比を用いることも多い。

政府は、国家安全保障戦略において、2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が2022年度のGDPの2%（11兆円程度）に達するよう、所要の措置を講ずるとしていた。当該予算水準を議論する際に用いる経費が、安全保障関連経費と称されている³。

国家安全保障戦略に「防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ」と記載されているように、安全保障関連経費は、①防衛力の抜本的強化のための経費と②防衛力の抜本的強化を補完する取組の経費（以下「補完する取組の経費」という。）の合計である。そして、①防衛力の抜本的強化のための経費は「防衛力整備計画対象経費」とされ、②補完する取組の経費は、**図表1**のような複数の経費から構成される⁴。

図表1 安全保障関連経費を構成する経費の整理

安全保障関連経費

= ①防衛力の抜本的強化のための経費 + ②補完する取組の経費

= 防衛力整備計画対象経費 + SACO関係経費⁵・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分⁶
+ 関係省庁関連分（海上保安庁予算やPKO⁷関連経費など）
+ 総合的な防衛体制を強化するための取組
（研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、我が国と同志国の抑止力向上などのための国際協力）

（出所）筆者作成

つまり、安全保障関連経費は、防衛省の予算資料⁸に示されるような防衛関係費よりも広範な経費を含んでいる（**図表2**のイメージも参照）。

² 防衛力整備計画に基づく5年間の経費規模は、歳出ベースで43兆円程度、契約ベースで43.5兆円程度とされている。防衛関係費における歳出ベースと契約ベースという捉え方を含め、防衛関係費の基本構造等を整理したものに、藤川隆明「防衛力整備計画3年度目を迎える防衛関係費—その基本構造と石破内閣発足後の注目点—」『立法と調査』No. 471（2024. 12. 10）3～19頁がある。

防衛力整備計画の概要は、今井和昌・藤川隆明「新たな国家安全保障戦略を踏まえた防衛力の抜本的強化—国家防衛戦略及び防衛力整備計画の概要—」『立法と調査』No. 453（2023. 2. 8）81～96頁を参照されたい。

³ 例えば、高市内閣総理大臣は「対GDP比2%水準は、安全保障関連経費の水準を示しており、金額としては11兆円ほどになります」と述べており（第219回国会衆議院本会議録第3号6頁（2025. 11. 4））、小泉進次郎防衛大臣は、「安全保障関連経費の対GDP比2%水準は、金額としては11兆円程度であります。」と説明している（第219回国会衆議院安全保障委員会議録第2号6頁（2025. 11. 18））。

⁴ 「令和6年版防衛白書」235頁

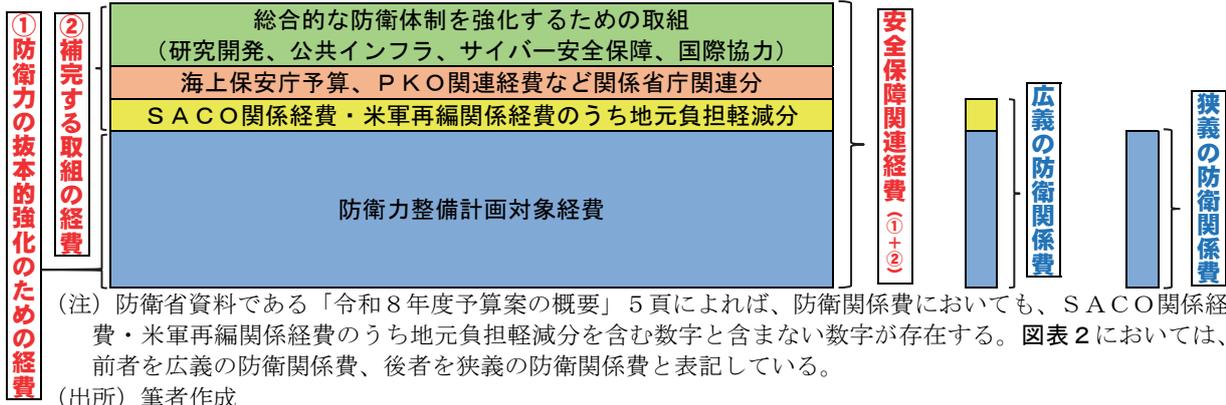
⁵ 沖縄に関する特別行動委員会（SACO: Special Action Committee on Okinawa）最終報告（1996年12月2日）に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費

⁶ 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（2006年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（2010年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費

⁷ PKO: Peacekeeping Operations（国連平和維持活動）

⁸ 例えば「令和8年度予算案の概要」5頁

図表2 安全保障関連経費を構成する経費のイメージ及び防衛関係費との対比



(2) 対GDP比2%措置を決定した岸田内閣総理大臣の見解

国家安全保障戦略において、2022年度のGDPの2%（11兆円程度）に達するよう、所要の措置を講ずることを決定したのは、岸田文雄政権である^{9, 10}。岸田内閣総理大臣は、対GDP比という形で目標を定めたことについて、NATOを始め各国は、安全保障環境を維持するために、経済力に応じた相応の国防費を支出する姿勢を示しており、我が国とし

⁹ なお、岸田政権は、(3)で述べるように、歴代の政権で、これまでNATO（北大西洋条約機構）定義を参考にしつつ、安全保障に関連する経費として仮に試算してきた際の項目をベースに検討を進めたようである。NATO定義では、「Defence expenditures」には、退役軍人への年金、他の同盟国への軍事及び財政援助などの経費が含まれるとされる（NATOウェブサイト<<https://www.nato.int/en/what-we-do/introduction-to-nato/defence-expenditures-and-natos-5-commitment>>）。

また、NATO定義による国防関係支出には、国防省以外の関係省庁の経費も含まれ、各国が公表する国防費よりも増大傾向にある一方で、NATO定義に基づいて各加盟国が算定する国防関係支出の細部については、必ずしも明らかではないとされている（国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議（第1回）

（2022.9.30）における内閣官房国家安全保障局提出資料である「安全保障環境の変化と防衛力強化の必要性」18頁参照）点には留意されたい。

¹⁰ 2%措置ではなく、GDPとの対比という点では、安倍晋三政権において、2019年に対GDP比を初めて公表した旨の資料（国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議（第1回）（2022.9.30）における内閣官房国家安全保障局提出資料である「安全保障環境の変化と防衛力強化の必要性」19頁参照）が存在する。実際2019年に、岩屋毅防衛大臣が、「我が国はNATO加盟国ではもちろんございませんので、NATO定義に基づいて所要経費を整理してはおりません。これまでもそのように申し上げてきたんですけれども、先生から事前にそういう御提案がありましたので、確かに、NATO定義といっても、運用は今先生御指摘のように各国で一律ではありませんので余計になかなか計算がしづらいというふうに申し上げてきたんですが、今御指摘がありましたように、恩給費、PKO関連経費、海上保安庁予算など安全確保にかかわる経費を含めて、簡便な方法で機械的に試算をしてみますと、このような安全保障に関連する経費の水準は、経済状況や経費の水準によって幅はありますものの、今般の中期防の期間中にはおおむね1.1%から1.3%程度になるのではないかと考えております。」と国会で述べ、GDPとの比率に言及している（第198回国会衆議院安全保障委員会議録第7号2頁（2019.4.9））。なお、本答弁で言及された「おおむね1.1%から1.3%」は、2022年度のGDP比を説明したものではないので、図表5及び6の数字と単純に比較することはできないだろう。

また、岸田政権下である2022年1月には、岸信夫防衛大臣が、多くの前提（①我が国はNATOの加盟国ではなく、NATO定義に基づいて所要の経費を整理はしていない、②その経費の運用は各国で一律ではなく、防衛当局以外の省庁が所管する予算をどこまで防衛費に含めるかは様々な議論がある、③その経費の範囲を確定させるということは困難である、④あくまでも、NATO定義を参考にしつつ、我が国の防衛に直接関わる経費ではないが、恩給費やPKO関連経費、海上保安庁予算など安全確保に関わる経費を含め、簡単な方法で機械的に試算をする）に立った上で、「いわば安全保障に関連する経費」の水準の対GDP比は、2021年度当初予算と補正予算の合計で、おおむね1.24%になるものと考えている旨説明したことはある（岸防衛大臣記者会見（2022.1.14））。この説明で言及された「おおむね1.24%」も、2022年度のGDP比を説明したものではないので、図表5及び6の数字と単純に比較することはできないだろう。

ても、国際社会の中で、安全保障環境の変化を踏まえた防衛力の強化を図る上で、GDP比で見ることは指標として一定の意味があると考え旨説明している¹¹。

また、岸田内閣総理大臣は、目標を2%の規模にすることについては、積み上げの結果であり¹²、当該決定について、我が国自身の判断として行ったものであり、総額ありきの決定でもなければ、米国からの要請に応えるものでもない旨見解を示している¹³。

(3) 安全保障関連経費の試算

(2)における当時の決定において、安全保障関連経費は、2027年度において、11兆円程度に達するものと試算されていた。以下、当該試算で明らかになっている点を整理する。

まず、防衛力の抜本的強化のための経費としての防衛力整備計画対象経費は、2027年度において8.9兆円程度となることを見込まれていた¹⁴。

次に、補完する取組の経費の試算を整理する。政府は、まず、歴代の政権で、これまでNATO定義を参考にしつつ、安全保障に関連する経費として仮に試算してきた際の項目をベースに試算し、SACO関係経費・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分に関する経費は0.2兆円程度、関係省庁所管分は海上保安庁予算やPKO関連経費などを念頭において0.9兆円程度¹⁵となることを見込んでおり、また、総合的な防衛体制を強化するための取組（研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、我が国と同志国の抑止力向上などのための国際協力）に関する経費については、1兆円程度と見込んでいた¹⁶。

図表3 岸田政権における2027年度の安全保障関連経費（11兆円程度）の試算

総合的な防衛体制を強化するための取組 (研究開発、公共インフラ、サイバー安全保障、国際協力)	1兆円程度
海上保安庁予算、PKO関連経費など関係省庁関連分	0.9兆円程度
SACO関係経費・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分	0.2兆円程度
防衛力整備計画対象経費	8.9兆円程度

(出所) 筆者作成

¹¹ 第211回国会衆議院予算委員会議録第15号17頁 (2023. 2. 28)

¹² より具体的には、岸田内閣総理大臣は、防衛力の抜本的強化の検討に際しては、国民の命を守り抜けるのか、極めて現実的なシミュレーションを行い、必要となる防衛力の内容を積み上げ (第211回国会衆議院本会議録第15号15頁 (2023. 4. 4))、防衛力の抜本的強化の内容の積み上げと併せて、これらを補完する取組として、海上保安能力やPKOに関する経費のほか、研究開発、公共インフラ整備など、総合的な防衛体制を強化するための経費を積み上げた旨 (第211回国会衆議院予算委員会議録第15号17頁 (2023. 2. 28)) 説明している。

¹³ 第211回国会参議院本会議録第25号15頁 (2023. 5. 24)

¹⁴ 「令和6年版防衛白書」235頁

¹⁵ 0.9兆円という数字は、当該項目の2023年度における予算が0.8兆円となっていること、また、このうち海上保安庁予算については2027年度までに現在の水準からおおむね0.1兆円程度の増額が決定されていることを踏まえたこととされる (第211回国会参議院外交防衛委員会議録第8号7頁 (2023. 4. 13) 室田幸靖内閣官房内閣審議官答弁)。

¹⁶ 第211回国会参議院外交防衛委員会議録第6号5頁 (2023. 3. 30) 室田幸靖内閣官房内閣審議官答弁及び「令和6年版防衛白書」235頁

(4) 補完する取組の経費に含まれる経費の補足

ア 総合的な防衛体制を強化するための取組の補足

政府は、総合的な防衛体制を強化するための取組を構成する4つの分野（研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、我が国と同志国の抑止力向上などのための国際協力）について、補完する取組の中核を成すものとして位置付けていた¹⁷。4分野それぞれについては、図表4のような説明がなされている。

図表4 補完する取組の中核となる「総合的な防衛体制を強化するための取組」の4分野

研究開発	防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと関係省庁が有する技術シーズを合致させることにより、総合的な防衛体制の強化に資する科学技術の研究開発を推進する。
公共インフラ整備	安全保障環境を踏まえた対応を実効的に行うため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、平素において必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、必要な整備などを行う。
サイバー安全保障	能動的サイバー防御の導入を含め、政府全体として対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させる取組を行う。
我が国と同志国の抑止力向上などのための国際協力	同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化に貢献することを目的に、外務省が新たに創設した無償資金協力の枠組み（OSA:政府安全保障能力強化支援）であり、防衛省・自衛隊としても、防衛装備移転などと連携すべく、緊密に連携する。

(出所)「令和6年版防衛白書」235頁を基に筆者作成

なお、(2)のように、岸田内閣総理大臣が安全保障関連経費も積み上げである旨説明したこともあり、総合的な防衛体制を強化するための取組に関する4分野について、経費の内訳並びに積み上げた事業の内容及び金額が問われたことがある。政府は、2023年6月時点で、1兆円のうち研究開発、公共インフラが大宗を占めることになると考えているが、現時点で細かい積み上げについて、数字を答えることは、まだできない旨説明していた¹⁸。その後、2025年11月時点では、上記答弁以上の詳細について、確たることを答弁することは困難である旨の見解を示している¹⁹。

イ 海上保安庁予算やPKO関連経費など関係省庁所管分の補足

関係省庁所管分については、海上保安庁予算やPKO関連経費「など」である旨説明されているが、関係省庁所管分の内訳とともに「など」の詳細が質されたことがある。政府は、具体的にどのような経費が我が国の防衛に資するかについては、様々な議論があると承知しているが、歴代の政権で、これまでNATO定義を参考にしつつ、安全保障に関連する経費として仮に試算してきた際の項目をベースに、例えば、恩給費、弾薬の処分等関連経費など²⁰の旧軍人・軍属等や旧軍兵器に関係するもの、国連PKO分担金など²¹PKO関係経費、海上保安庁、内閣衛星センターなど²²の安全保障関連組織、防衛

¹⁷ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号5頁（2023.3.30）室田幸靖内閣官房内閣審議官答弁

¹⁸ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号7頁（2023.6.6）室田幸靖内閣官房内閣審議官答弁

¹⁹ 特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21）

²⁰ 「など」には、戦没者の遺骨収集に係る経費が含まれている（特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21））。

²¹ 「など」には、国際平和協力本部に係る経費が含まれている（特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21））。

²² 「など」には、内閣官房国家安全保障局が含まれている（特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21））。

駐在官人件費など²³の自衛隊関係経費、基地交付金など²⁴の在日米軍の駐留に関する経費など²⁵を念頭に置いた試算であるとしている²⁶。

なお、関係省庁所管分についてもアでの議論と同様に、0.9兆円分の積み上げた事業の内容及び金額が質されたことがある。2025年11月時点において、政府は、上記以上の詳細は、現時点で確たることを答弁することは困難である旨見解を示している²⁷。

ウ SACO関係経費・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分に関する補足

SACO関係経費・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分の両経費は、**図表2**のように、従来、広義の防衛関係費に含まれていた経費といえるが、安全保障関連経費においては、補完する取組の経費に含まれる。SACO関係経費、米軍再編関係経費それぞれの説明は前掲注5及び6を参照されたい。

3. 対GDP比2%水準達成の前倒し及び安全保障関連経費額の推移

上記のように、当初、安全保障関連経費は、2027年度において、2022年度のGDPの2%（11兆円程度）に達するよう、所要の措置を講ずることとされていた。しかし、高市内閣総理大臣は、2025年10月召集の第219回国会（臨時会）において、2022年12月の国家安全保障戦略をはじめとする戦略三文書の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化も見られ²⁸、我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要なため、国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準について、補正予算とあわせて、2025年度中に前倒しして措置を講じる旨述べ²⁹、2025年度の補正予算の成立により、2025年度の当初予算と補正予算をあわせて、上記の予算水準（安全保障関連経費）は、11兆円程度（2022年度のGDPの2%）に到達した³⁰。この間、安全保障関連経費は**図表5及び6**のように推移している。

なお、2023年度から始まる安全保障関連経費の対GDP比の算出は、補正予算を含めずに説明されてきた³¹。そのため、本稿執筆時において、安全保障関連経費に係る2023年度及

²³ 「など」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律（昭和32年法律第104号）第1項に規定する国有提供施設等所在市町村助成交付金が含まれている（特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21））。

²⁴ 「など」には、「令和7年版防衛白書」において記載されている「提供普通財産借上試算」が含まれている（特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21））。

²⁵ 「など」との記載があるが、政府によれば、これまで該当するものは予算に計上していない（特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21））。

²⁶ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第8号7頁（2023.4.13）室田幸靖内閣官房内閣審議官答弁及び「令和6年版防衛白書」235頁

²⁷ 特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書（内閣参質219第38号、2025.11.21）

²⁸ 高市内閣総理大臣は、前回（戦略）三文書を改定した2022年と比べ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序への挑戦が勢いを増すとともに、インド太平洋では、中国、北朝鮮の更なる軍事力の増強や、中国とロシア、ロシアと北朝鮮の連携強化などが見られ、各国は、ロシアによるウクライナ侵略を教訓にして、無人機の大量運用を含む新しい戦い方や長期戦への備えというものを急いでいる旨述べている（第219回国会参議院本会議録第4号25頁（2025.11.6））。

²⁹ 第219回国会参議院本会議録第2号5頁（2025.10.24）

³⁰ なお、政府は、対GDP比2%水準の達成を目的に予算を計上しているのではなく、補正予算において必要な予算を計上した結果、対GDP比2%水準を達成した旨説明する傾向にある（小泉防衛大臣記者会見（2025.12.2）、第219回国会衆議院本会議録第7号（2025.12.8）高市早苗内閣総理大臣答弁等）。

³¹ 同趣旨の報道（『日本経済新聞電子版』（2025.11.28））も存在する。一方で、2025年度は補正予算を含めて

び2024年度の補正予算の数値は不明である。また、本稿執筆時において、2026年度の政府予算案における安全保障関連経費の総額は明らかになっていない。小泉防衛大臣によれば、安全保障関連経費の予算の中に、「年度末」を目途に集計する公共インフラ整備など（の経費）があり、例年、政府は、安全保障関連経費の対GDP比を「年度末」以降に示している³²。

図表5 各年度の安全保障関連経費の内訳及び金額の推移

	2023年度 当初予算	2024年度 当初予算	2025年度 当初予算	2025年度 補正予算
防衛力の抜本的強化のための経費 (防衛力整備計画対象経費)	6.6兆円程度	7.7兆円程度	8.5兆円程度	0.5兆円程度
補完する取組の経費	1兆円程度	1.2兆円程度	1.5兆円程度	0.6兆円程度
総合的な防衛体制を強化するための取組(研究開発、公共インフラ、サイバー安全保障、国際協力) ³³	0.002兆円程度	0.2兆円程度	0.5兆円程度	0.1兆円程度
海上保安庁予算やPKO関連経費など関係省庁関連分 ³⁴	0.8兆円程度	0.7兆円程度	0.7兆円程度	0.2兆円程度
SACO関係経費・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 ³⁵	0.2兆円程度	0.2兆円程度	0.2兆円程度	0.3兆円程度
合計 (対2022年度GDP比)	7.6兆円程度 (約1.4%)	8.9兆円程度 (約1.6%)	9.9兆円程度 (約1.8%)	1.1兆円程度 2025年度当初予算 と合算すると、11 兆円程度(2022年 度GDP比2.0%) の目標達成

※計数は四捨五入によっているので合計と符合しないことがある。

(出所) 脚注の記載含め政府資料及び特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書(内閣参質219第38号、2025.11.21)を基に作成

安全保障関連経費の対GDP比が算出されることとなるが、小泉防衛大臣は、対GDP比2%水準を措置することを目的に、補正予算をあわせて計算する方法に変えたというわけではない旨述べている(小泉防衛大臣記者会見(2025.11.28))。

なお、補正予算をあわせた計算という点では、戦略三文書の閣議決定がなされる前ではあるが、2022年1月において、岸防衛大臣が、2021年度当初予算と補正予算を合算して計算したことはある(前掲注10の後段落を参照されたい)。

³² 小泉防衛大臣記者会見(2025.12.26)。小泉防衛大臣は「年度末」と言及しているが、過去例から推測すると、ここでの「年度末」は予算が対象とする年度の1つ前の年度末と思われる(例えば、2025年度の数字は2025年4月(2024年度明け)に、2024年度の数字は2024年4月(2023年度明け)には明らかになっている)。

³³ 研究開発の経費は、2023年度当初予算で0円、2024年度当初予算で1,805億円、2025年度当初予算で3,649億円、同年度補正予算で0円が計上されている。

公共インフラの経費は、2023年度当初予算で0円、2024年度当初予算で370億円、2025年度当初予算で968億円、同年度補正予算で0円が計上されている。

サイバー安全保障の経費は、2023年度当初予算で0円、2024年度当初予算で125億円、2025年度当初予算で191億円、同年度補正予算で509億円が計上されている。

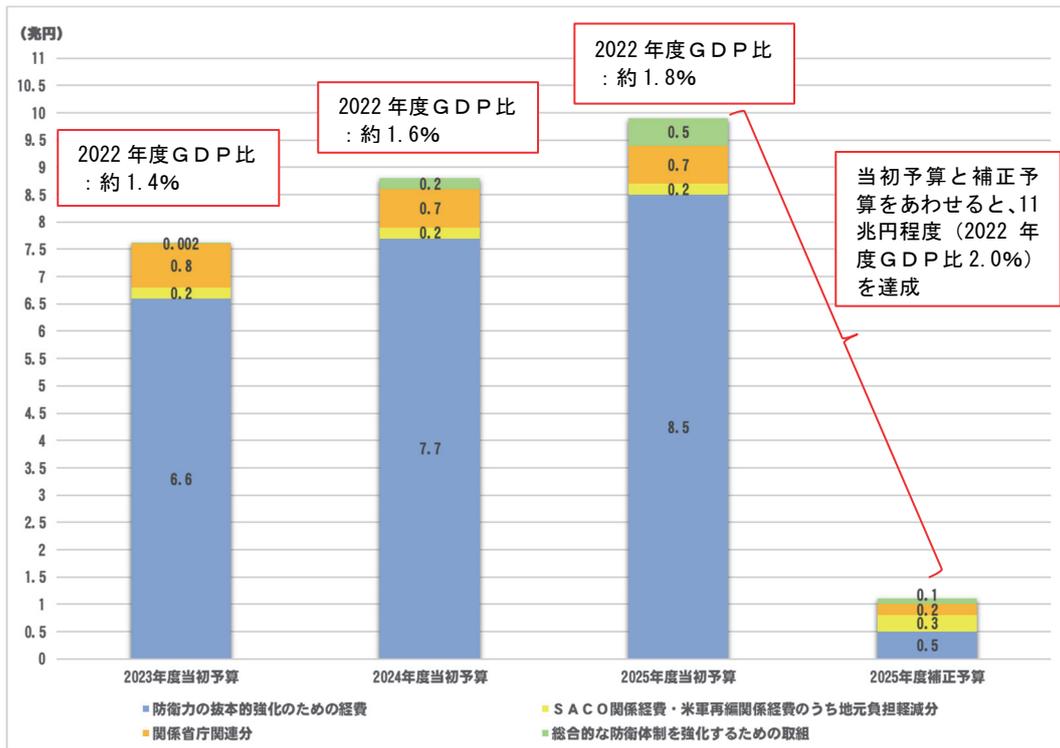
国際協力の経費は、2023年度当初予算で20億円、2024年度当初予算で50億円、2025年度当初予算で81億円、同年度補正予算で0円が計上されている。

³⁴ 関係省庁関連分は、海上保安庁予算やPKO関連経費など、安全保障に関連する経費のうちの関係省庁所管分(国土交通省、外務省等)として、2023年度当初予算で7,728億円、2024年度当初予算で7,483億円、2025年度当初予算で7,359億円、同年度補正予算で1,533億円が計上されている。

³⁵ SACO関係経費は、2023年度当初予算で115億円、2024年度当初予算で116億円、2025年度当初予算で111億円、同年度補正予算で0円が計上されている。

米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分は、2023年度当初予算で2,103億円、2024年度当初予算で2,130億円、2025年度当初予算で2,146億円、同年度補正予算で3,451億円が計上されている。

図表6 各年度の安全保障関連経費の推移（グラフ）



（出所）政府資料を基に作成

4. 今後の安全保障関連経費の論点

高市内閣総理大臣は、2026年中に戦略三文書を改定することを目指し検討を開始する旨国会で述べた³⁶。安全保障関連経費は戦略三文書の一つである国家安全保障戦略に定められており、戦略三文書が改定されるならば、今後、同経費も見直される可能性はある。また、諸外国にも動きがある³⁷。本稿執筆時点で不確定なことが多いが、最後に、今後の安全保障関連経費に関する論点を簡潔に整理する。

まず、安全保障関連経費のうち、補完する取組の経費の対象が拡大するのかが論点になりうる³⁸。加えて、補完する取組の経費以上に、防衛力整備計画対象経費を重視し、防衛省・

³⁶ 第219回国会参議院本会議録第2号5頁（2025.10.24）。ただし、2026年1月時点では、戦略三文書の改定に向けた具体的な内容やスケジュールは決まっていない旨説明されている（小泉防衛大臣記者会見（2026.1.9））。

³⁷ 米国の『国家防衛戦略2026』〈<https://media.defense.gov/2026/Jan/23/2003864773/-1/-1/0/2026-NATIONAL-DEFENSE-STRATEGY.PDF>〉において、米国の同盟国は、GDPの3.5%を中核軍事費に、1.5%を安全保障関連経費に充て、合計5%を防衛費に充てるよう要求されている。また、日本以外の米国の同盟国について、2025年6月、NATO加盟国は、2035年までに国防支出等の対GDP比目標を5%に引き上げることに合意した（ただし、5%のうち、①中核的国防支出は少なくとも3.5%、②国防・安保関連支出は上限1.5%と定められた（外務省資料〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100156880.pdf>））。韓国は、2025年11月に、できるだけ早期に国防費をGDP比3.5%に引き上げる方針を示している（『読売新聞』（2025.11.15））。

岸田内閣総理大臣は、「国際社会の中で」、安全保障環境の変化を踏まえた防衛力の強化を図る上で、安全保障関連経費のGDP比2%措置を決めた（2（2））。また、前掲注10に紹介した答弁等について、岩屋防衛大臣の説明には、米国による防衛予算の増額要請を踏まえNATO基準の適用で理解を求めている旨の報道（『日本経済新聞電子版』（2019.4.9））が、岸防衛大臣の説明には、増額を求める国際社会に理解を求める狙いがある旨の報道（『日本経済新聞電子版』（2022.1.14））が存在する。国際情勢は注視すべきだろう。

³⁸ 対象が拡大する趣旨の報道（「政府、防衛経費の対象事業拡大へ 宇宙・航空、インフラ防護に重点」（『共

自衛隊の体制を充実させることに重きを置く議論もありうるだろう³⁹。

また、上記の岸田内閣総理大臣の国会答弁（2（2））によれば、現行の安全保障関連経費は、我が国自身の判断として行い、総額ありきの決定でもなければ、米国からの要請に応えるものでもないとされている。この点は今後も注目されるだろう⁴⁰し、総額ありきではない場合、安全保障関連経費の積み上げに関する説明についても議論になりうる⁴¹。

そして、現行の国家安全保障戦略では、2022年度のGDPと比して2%の達成が目指されていたこととの対比で、今後の安全保障関連経費の議論でも、対象となる年度⁴²や、結果として当該年度のGDP比の何%の達成を目指すのかも注目されるだろう⁴³。

最後に、安全保障関連経費全体について、その具体的内容、予算、財源を、一体的に説明することができるのか、どのようなプロセスで説明をしていくのか⁴⁴も重要であろう。

これらの論点を含め、今後の安全保障関連経費について、どのような議論が展開され、政府からどのような説明がなされるのか、国会における審議を注視したい。

（ふじかわ たかあき）

同通信』（2025. 11. 5））も存在する。

また、国会において、現行の安全保障関連経費の「公共インフラ」の経費に、鉄道輸送に係る経費が含まれていないことが議論となった。その際、小泉防衛大臣は、我が国の防衛力整備等に、鉄道の活用を含めあらゆる選択肢を検討したい旨述べている（第219回国会参議院予算委員会議録第1号（2025. 11. 12））。場合によっては、鉄道に係る経費が、「公共インフラ」の経費に含まれる可能性もあるのではないかと。そして、機械的に考えれば、既存の鉄道事業を、新たに安全保障関連経費に含めれば、安全保障関連経費の金額及び対GDP比の値も、結果として上昇するのではないかと。

³⁹ いわゆる「真水の防衛費」を巡る議論である。安全保障関連経費の2%措置が決められるまでも同趣旨の議論があった（例えば、第210回国会参議院外交防衛委員会会議録第3号19頁（2022. 11. 1）、第210回国会衆議院予算委員会議録第2号3頁（2022. 10. 17）等）。

⁴⁰ なお、政府は従来、今後の防衛力の具体的な内容やこれを実現するための防衛費の水準は、我が国の主体的な判断の下、具体的かつ現実的な議論を積み上げる旨説明する（第219回国会参議院本会議録第4号18頁（2025. 11. 6）高市早苗内閣総理大臣答弁等）。近時、『国家防衛戦略2026』について尋ねられた木原稔内閣官房長官も同様の見解を示し、金額ありきではなく大事なのは防衛力の中身である旨、今後の予算水準は、現時点で特定の水準を念頭においていない旨説明している（木原内閣官房長官記者会見（2026. 1. 26 午前））。

⁴¹ 積み上げに基づくとされる現行の安全保障関連経費においても、内訳等については、現時点で不明確な点は存在する（2（4））。積み上げとは、どの程度詳細で説明可能なものであるべきか、論点になりうる。

⁴² 対象とする年度について、我が国の経済成長によりGDPの値が増大する点に着目し、比較対象とするGDPの年度を固定する点についても議論があるようだが、この点は、小泉防衛大臣が、対GDP比2%水準は、現行の戦略三文書を策定した2022年12月当時における安全保障環境を踏まえて、必要な防衛力の内容を積み上げて導き出したもので、経済力との比較に基づいて数字ありきで防衛力整備を行っているわけではない旨説明している（小泉防衛大臣記者会見（2025. 11. 28））ことに留意されたい。

⁴³ 先述のとおり、政府は、目標値については積み上げの結果であり、総額ありきの決定をしていない旨説明している。よって、「何%を目指すのか」よりは、目標値の根拠となる事業・経費の積み上げ、積み上げの際に踏まえる我が国を取り巻く安全保障環境について議論する方が、政府の説明に親和性があるのではないかと。

さらにいえば、現状、防衛力の抜本的強化の検討に際しては、国民の命を守り抜けるのか、極めて現実的なシミュレーションを行い、必要となる防衛力の内容を積み上げた旨説明される（前掲掲12の岸田内閣総理大臣の答弁）ところ、極めて現実的なシミュレーションが注目される可能性はあるだろう。

⁴⁴ 岸田内閣総理大臣は、国会において、「防衛力の抜本的強化に当たっては、その具体的内容、予算、財源を一体的に国民にお示しするとの方針を、昨年の通常国会から、そして会見でも一貫して申し上げてきました。その方針に沿って、国家安全保障会議四大臣会合、有識者会議、与党ワーキングチーム、与党税制調査会など、活発な議論を積み重ね、「その集大成として、政府・与党としての方針を三文書や税制改正大綱の閣議決定の形でお示しをしました。議院内閣制の下では政府・与党が国政を預かっており、まずは政府・与党において一年以上にわたる丁寧なプロセスを経て方針を決定いたしました。進め方に問題があったとは考えておりません。」と述べている（第211回国会参議院本会議録第2号14頁（2023. 1. 24））。